ご注意!

採水の際に依頼書より切り離し、 塚水瓶の側面とフタにそれぞれ貼 って下さい。依頼書と違うシール を貼らない様に注意して下さい。

採水時期について 清掃日から8ヶ月以上空けて下さい。

浄化槽水質検査(11条検査)依頼書 -50人槽以下-

No

持込日 平成 4 月 日

福岡県知事指加	三峽查機関 、福岡県浄化槽協会 会長 殿			
(MOth	4)			
設置者氏	2			
住	Dfr		TEL	
保守点模実施者	名			
清掃実施者	者名 管雙保護所(※)			
净化槽法第1	1条に基づく定期検査を依頼しま	; d		
設置場所の住所				
建物の用途	専用住宅・共同住宅・店 舗	・学 校・()
種 類	工場生産・現場打ち 処理	標水質 mg/ℓ	使用開始日	年 月 日
工事業者名				
設計者(メーカー)				
処 合 併	小型嫌気る床接腕ばっ気・小型分 嫌気る床生物る過・担体流動生物		分離接触ばっ気・分離 散水ろ床・平両酸化・	
方式				
処理能力	人槽			
検査手数料		支払方法 塊	金 诗 求	
採水員名	1,415,000,000,000,000,000,000,000,000,000,0	残留塩素濃度	mg/le 搬入方法	収集 ・ 持込
摘 要	()		0900523	September of Septe

1.採水時に必ず残留塩素濃度を測定し記入すること。

- 2. 深水瓶に貼るシールは、依頼主と一体になっているものを使用すること。 3. 設置づ任所及び設置場所は、番地まで記入すること。 4. 換伸は、各地区の収集場所に収集日の11年までに持参すること。 5. 深水瓶は、1 8 容数を使用すること。 6. (※)設置場所が福岡市内の場合の管轄は、各区役所の生活環境制になります。

法定11条検查手数料

5~10人槽	5,600 円
11~20人槽	6,500 円
21~50人槽	8,000 円

個人情報の取扱いについて

- 個人情報につきましては、個人情報な雑法及び当座金の個人情報な雑規程に基づき適正に登録し近します お領からする個人情報は、当該検査以外に利用しません。